【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(定住自立圏共生ビジョン掲載済みの事業)

資料2

			事業概要	現状・事業の進行にあたっての課題	今年度に達成する事項	スケジュール										スケジュール	
観点	WG	事業名				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	進捗状況 評価 ※年度末に評価を記入	備考
(1)生活機能の強化に関する分野		1 地域医療連携推進 事業	・魚沼地域の医療再編に伴い、地域完結型 医療体制の整備が完了するため、今後は、 医療体制の役割分担と連携、医療と介護の 連携などが機能的に動くような取組が不可 欠となる。医療機能と地域包括ケアを有機 的に機能させるため、地域医療連携推進協 議会の設置を目指し、連携を進める。	・専門部署の設置が必須である。医療関係者が参加していない。 ・医師会の範囲が異なり、各団体の利害関係もあることなので単純に一緒にやることは難しい。・医療従事者(看護師)の確保の取組として給付型奨学金を開始する。4月から介護人材確保緊急支援事業補助金を創設したが申請者がなかったため今後は対象を広げていく。	・「地域医療連絡推進協議会」が魚沼地域定住自立圏において担うべき具体的な役割の整理・魚沼地域医療連携ネットワークシステム「うおぬま・米ねっと」の更新状況を注視して、ダブルスタンダードにならないよう「地域医療連絡推進協議会」との整合性を見極める。・各市町の地域医療連携室の現状把握を行い、今後の方針を検討する。・医療従事者、介護人材確保対策の具体化(病院指定管理者が実施する看護師修学資金貸与事業への補助金交付(魚沼市)、看護師修学資金貸与、介護人材確保策(南魚沼市)、町立湯沢病院の指定管理者と修学資金貸与事業等について検討、協議する。(湯沢町))	現状把提	THE STATE OF THE S								-		
	教育【2】	1 図書館の相互利用 事業	・地域住民への図書館サービスの拡充及び 図書館資料の有効活用を図るため、現在、 南魚沼市と湯沢町間で行っている図書館の 相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用が できる体制を目指す。	・各市町における、相互利用に向けて前進してして、	・9月の相互利用開始日に向けた、協定書や事務準備 を進める		打合せ	相互利用	用開始						-		
	教育【2】	2 スポーツ施設、スポーツクラブ相互利 用事業	図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市に も拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	ついて南魚沼地域と魚沼市とでは減免の基準 が異なっている。当面は相互利用の協定を改め	・相互利用の協定を改めて結ぶに当たって生じる課題 の洗い出しと、指定管理者とのすり合わせを行う。魚沼 市の指定管理者から意見・協議依頼があれば、湯沢 町・南魚沼市も指定管理者との協議を行う。		課題の洗	むい出し	-	指定管理のすり合			-				
		3 文化施設相互利用 事業	・地域住民への文化施設の有効活用を図る ため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行ってい る文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大 し、相互利用ができる体制を目指す。	・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。現在も魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。魚沼市は指定管理者を導入してから2年度目で、運営や減免のあり方について検証を行っている。・施設利用に際する減免制度及び、減免分の指定管理者補填割合が南魚沼地域と魚沼市では基準が異なっており、財源確保の面から、気部分を適応外とし、南魚沼地域と魚沼市で新たな利用協定を締結することで検討。・南魚沼市民会館については、H31年3月31日で言指定管理者への指定管理期間が終了となるため、12月議会で決定する新指定管理者との協議すり合わせを要する。		課題検言指定管理(各市町	建者協議		•	協議結 果打合 世(各 市町)	新指定管	理者協議	(南)	-			
		4 公民館講座の相互 利用事業	・各市町で開催する講座について、相互に受 け入れを行う。	るが、周知等について、広報誌の活用が一番効果的と考えるが、発行日の違いによる情報提供の調整が難しい。(南魚沼市)・企画した講座が他市の方で占有してしまうと、主催市町として問題がある。告知の時期をずらすなど対応が必要。一方、人数を多く集めたい講座では、他市町からの参加は有効であるとともに、受講できる住民にとってもサービスの拡大につながる。講座運営には市町の予算が終むこ	・可能な限り、定住圏の事業を取り入れ、啓発・周知を行う。次年度以降は定住圏事業として位置づけが必要と考える。(南魚沼市)県のララネット活用を行う。・4月募集の長期講座では、町内で募集後、受講に余裕があった場合、他市参加可能とした。これから実施する短期講座では、必要に応じ、他市からの受講生を受け付ける。(湯沢町)・同一条件での受講体制の確立、各市町の講座情報発信。(魚沼市)・県のララネット活用を行い、周知啓発を行う。定住圏のマーク活用も併せてチラシなどに随時入れて活用する。圏域内の参加者については、可能とする。	打合せ	随時開催	室案内(各市	5町)						•		

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(定住自立圏共生ビジョン掲載済みの事業)

資料2

			事業概要							スケジ	ュール					スケジュール	
観点	WG	事業名		現状・事業の進行にあたっての課題	今年度に達成する事項	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	進捗状況 評価 ※年度末に評価を記入	備考
	商工【3】	1 産官学連携事業	・国際大学と南魚沼市で行っている「地域産業支援プログラム」(ICLOVE)を圏域内の企業や事業所を対象に広げることで、地域産業の全体的な振興を図る。	・各市町においても、それぞれ独自の創業支援 事業に取り組んでいるため整合性を取るのが 今後においても困難である。	・各種セミナーや研修なのどのチラシを各市町で相互に可能な範囲で周知し合う。 ・産官学連携の勉強会として魚沼市、湯沢町と南魚沼市の担当で「国際大学視察ツアー」を検討する。					国際大学視察							
	観光【4】	1 圏域観光情報窓口 事業	圏域の観光情報窓口とし、インバウンド観光 にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(温泉など目的別観光案	がJR東日本から働きかけがあり、急遽、南魚沼	・提供する観光情報を観光パンフレットを基にした情報 だけでなく、旬な情報、お得な宿情報、着地型旅行商 品、観光地の写真なども情報提供できるように、各市町					予算 要求 (各市町)							
				・「雪のくにの発電」事業化については、平成29		民間の重	 加向把握										
	新エ ネル ギー 【6】	1 木質バイオマス発電事業	整備の促進と森林資源の有効活用を推進す	年度での検討会でも実現不可となり、民間での 発電所計画があることから、これを静観する方 向である。また、現時点での情報からは進捗状 況が不明確ではあるが、今後も動向を注視しな がら協力できる部分は検討する。	・民間経営の発電所の動向を注視し、10月を目途に情報交換を行う。				情報交換								
(1)生活	生活境【7】	1 廃棄物処理施設広 域化事業	・平成35年の供用開始を目指し、新ごみ処理施設を2市1町で建設する。 (平成27年2月3日基本合意書調印)	・新ごみ処理施設建設に対する地域住民の不安要素の排除 ・新ごみ処理施設建設に係る二市一町のごみ処理方針のすり合わせ	・新ごみ処理施設建設に係る二市一町の経費比率の決定 ・ごみ処理区分及び処理能力の決定	ごみ区 分調査 (各市 町)	作業部会	作業部会		作業部会		作業部会	作業部会				
機能の強化に関する	生活 環境 【7】	2し尿等受入処理広 域化事業	・平成30年4月の供用開始を目指し、新し尿 等受入処理施設を2市1町で建設する。	・施設整備完了のため無し	・施設整備完了のため無し												
分野	生活 環境 【7】	3 斎場の相互利用事 業	・圏域の地域住民が利用する際、同一の使用料とすることで、利便性を向上させる。	・平成27年12月に供用開始となった魚沼市斎場の利用料金については、同年6月議会で既に決定(据え置き)している。 ・料金統一については、共生ビジョンで「施設相互利用料金は圏域内全事業を統一して利用促進を図る」など、一定の方向性が示されないと実現が難しいと思われる。 ・開始時期や料金改正内容によっては、指定管理委託料にも影響が出てくる可能性があるので、手続きに問題が生じないようタイミングを見極める必要がある。						検討会開催	検討会催・おりめ						
		4 消費生活相談体制 の強化事業	築する。また、2市1町で連携し、合同での啓	容や対応状況について 対応を取れる体制を構 ・交付金が減額になったことにより、事業内容の・・・ 町で連携し、合同での啓 見直しが必要 活	・啓発パンフレットの作成、講演会の共同開催、消費生活センター周知チラシ配布	講演講の発のパンフ			講演 会チ ラシ 作成	講演会チラシ配布	講演会開	センター周知					
		の強化事業	発活動や相談員を対象とした学習会を開催する。			検討		啓発 パンフ 作成				周知 チラシ 作成	チラシ 配布				

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(定住自立圏共生ビジョン掲載済みの事業)

資料2

観点	WG	事業名	事業概要	現状・事業の進行にあたっての課題	今年度に達成する事項						スケジュール 進捗状況 評価	備考					
PACATE	""	7*1	**************************************			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	※年度末に評価を記入	כיי מוא
(2)結びつきやネットワークの強化に関す			・圏域内における生活交通等を確保するた			補助 対象 路線 確認			新年度 予算要 求								
	圏域 連携 【9】	1 路線バス支援事業	め、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線について、主要公共施設への運行延長を図ることで、利便性を向上させる。	・・南魚沼市民病院への乗り入れについて、実現性の検討が必要。 ・地域住民の利便性の向上のため、経由する主要施設について検討が必要。		VIE DIC				補助 実施							
	圏域 連携 【9】	隽 2 婚活支援事業	・各市町で開催されている結婚支援事業(婚活イベント、自己啓発セミナー、結婚相談等)について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外からの参加を促す。また、圏域内の地域住民が相互利用できるような体制を実現する。	増加につなげ、出会いの場合事業を共同光信して参加者の 増加につなげ、出会いの場や自己研鑚の機会 を提供していくことが必要である。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートセンターの	・それぞれの取組を知り、各市町での情報発信を継続 するとともに、共同で実施できる事業を協議する。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートセンターの開催場 所等、開催方法を検討する。 ・婚活事業に対するニーズを、各市町の事業の中でア ンケートを取るなど調査し、次年度以降の取組の参考と する。	臨ポート センター 開設	イベント、セ	75十一竿(/	臨時サポートセンター開設								
9る分野							・情報の共		B111m1)								
の強化に関する分野の強化に関する分野	图域携 [9]	3 職員の人材育成の ための合同研修	・各市町で主催している独自の職員研修を、 圏域内の職員を対象として合同で実施する。	・研修内容、スケジュールの具体化が必要 ・全職員を対象としたテーマ設定は難しい ・ある共通テーマについて、ワーキンググループ 会議的なものが望ましいのではないか	・研修の対象、具体的なスケジュールの決定 ・研修の実施	研修容など 打合せ		研修日程など打合	研修準備 (案内、資		研修 開催・ アン ケート 取りま とめ						

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(<u>現段階では共生ビジョンに載っていない事業</u>)

観点	WG	事業名	事業概要	現状・事業の進行にあたっての課題	今年度に達成する事項	スケジュール										スケジュール 進捗状況 評価	備考
17.10	wa	学 未有	李未似女	が小** 学来の足打にのだりこの床起	フースに歴以りの学校	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	※年度末に評価を記入	Net 25
	商工 【3】	2 定住自立圏への U・I・Jターン就職希望 者募集事業	・UIJターン就職希望者に向けたPR事業の実施 ・首都圏等での合同企業説明会の開催 ・共同でのパンフレット作成やWebサイト設置 ・共同での優遇措置の検討	・何かしら事業が実施可能なのかの話し合いの 場が必要	・担当者会議の開催 ・実施可能な事業の検討の検討	打合せ 現状分析	i ·	打合せ		実施事業検討			次年度打合せ				
			・既存施設の長期的な有効利用と稼働率を 維持するため、圏域内の畜産農家の参画に より、広域的な生産堆肥等の相互利用を促 進する。	・お互いの状況が把握できていない ・堆肥の生産及び販売について共有できる部分 はないか。 ・副資材として利用しているもみ殻等の確保に ついて共有できる部分はないか。 ・堆肥運搬、散布等の機械類の共有できる部分 はないか。	・両施設の状況及び堆肥利用状況の把握 ・堆肥の質の違いについて農業者から意見を聞く	施設 状況 確認 (各 市)	事業 内容 打合 せ	農業者への確認									
			- 圏は小のも野宝に服する分笠が禁みたむ	各市町とも鳥獣害対策実施の目的と目標は同				内部 打合 せ(南)	担当者会議								
(1)	農業 【7】	2 鳥獸害対策事業	置し、圏域内で一体的な被害防止活動を実施する。研修会等の開催や、生態調査の連	でも同じても続きが表表がある。 にだと思うので、事業範囲を圏域でとらえた場合、現実的にどういった事業が実施(=実現)可能が検討する必要がある。	・担当者レベルでの打合せ会を10月に開催する。その際、サルバト隊員にも声掛けをする。		会議開催準備(南)	検討結果取りまとめ									
生活機能				・補助対象、補助率、補助上限額等、2市1町で	・2市1町での統一化と事業主旨に関連するものを調査し、事業の再確認と実現へ向けた行動を行う。(補助率	普及促進	性活動の検	│ 討·実施									
能の強化に	新エ ネル ギー 【6】	2 木質バイオマス利用促進事業	ム構築のため、ペレットストーブ購入補助制 度等の統一化と拡販により、普及促進を図	の統一化がなされていない。 ・補助対象等の統一化ありきの検討だが、事業 主旨に関連する普及促進が検討されていない。 このため、啓蒙・啓発活動も併せて検討すること		補助対象	象要件の見	直し(南)		補助対象結果報告	東の検討 (南)				,		
関す				が課題である。						木育事業	* 実施(南) 						
る分野	防災	1 防災対策活動推進・災害備蓄用品の在庫は、各市町 1 防災対策活動推進・ジャンパー 供口 転さればり	・災害備蓄用品の在庫は、各市町で統一されておらず、備品一覧を作成し、情報共有を	・2市1町共通様式による食料・備蓄品一覧の掲載の変化を使起るの事件は開業品一覧の掲	・食料・備蓄品の在庫状況が確認できる一覧表の作成と保管場所の位置図及び写真(画像データ)の共有。ブ量ストックや新製品情報等の適宜情報共有。	作業方法確認	食糧・備品台帳作		進捗確認		確認・調整			食糧・備品			
	用的 【8】	事業	図る。	載内谷と仕 単 情報の更新時期	量ストックや新製品情報等の適宜情報共有。									完成			
	防災	2 消防相互応援協定 の締結	・南魚沼市消防本部と魚沼市消防本部及び 南魚沼市消防団と魚沼市消防団、南魚沼市 援協定 消防団と湯沢町消防団でそれぞれ応援協定 を締結している。この協定を更に実効性のあ	・車両、人員派遣	・諸課題の洗い出し(整理)		WG会議 内容報 告 (各市)		諸課題整理	各本部 内で諸 課題検 討							
	[8]		るものとするため、相互に定期的に合同訓練を実施する。								J						
	7 🌣	1 子育で拠点施設の 相互利用	・人口減少問題に対応するため、圏域内の	・事業協力、連携するための各市町(利用者)の 実情、考え方等の調整がどこまでできるか。 例)自由に遊ぶ広場開放の相互利用は問題ないが、各実施事業や行事等への参加について は(定員や参加料など)個々に調整、検討が必要。 ・他市町の施設に関する利用情報等の紹介や 広報の具体的方法、マップ作りの人員(費用)	・事業協力、連携の検討(具体化、実現性の確認)	連携課題の洗い出町)		中間協議	圏域 マップ 作り	圏域 マップ 完成	事業連携・協力の最	案決 定·起			事業		
	子育 て 【10】		大 一 一 子育て拠点施設の相互利用や情報の共有						施設相互紹介準備		終調整			_	連携・協力 開始		

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(<u>現段階では共生ビジョンに載っていない事業</u>)

観り	a wg	スケジュール VG 事業名 事業概要 現状・事業の進行にあたっての課題 今年度に達成する事項											スケジュール 進捗状況 評価	備考			
100.3	a wu	学 来名	争未似安	現状・季果の進行にあたっての味趣	マ平及に延成り ○季頃	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	※年度末に評価を記入	漏
(2)結びつきやネットワ	1	4 圏域内U・I・Jターン 促進事業	・人口減少問題に対応するため、圏域内の地域資源である上越新幹線、リゾートマンション等を活用し、首都圏で働く若年層を圏域内に移住、定住させるための施策を効果的に実施し、総合的な移住定住支援を行う。	・構成自治体としての具体的な連携策がない。 ・全国的に各市町が独自色を出しながら移住定住に取組んでいる中、圏域共同での情報発信は難しい。 ・基本的な施策が競合しているため、取組みと効果が限定される。	・12月開催のUIターンフェアで連携した取組みを行い、 一体感をPRする。・A4、1枚程度のPR用紙の作成。	UIターン(ント等(各					16日 UIター ンフェ ア共同 開催						
	i ; 圏域 ; 連携 【9】	6 広報活動推進連携 事業	は、仏牧誌寺での情報提供も快討りる。ま	・記事や情報のシェアについては、ある程度規模の大きなイベントで、定住自立圏内や圏外からの交流人口の活性化のために寄与できるものを中心に行うものとするとしているため、なかなか提供し合う情報の発信につながらない。	・必要に応じて圏域内の連携事業を広報する(随時)												
に関する分野	(3) 圏域マネジメン 圏連り(9)	5 移住・定住・地域交 流総合プロデュー サー人材育成事業	隊、集洛文振貝など)を同成し、集洛イツト	・広域で取り組むことの意義が曖昧。 ・各市町が独自色を出しながら移住定住に取組んでいる中で、圏域全体を総合的にプロデュースである。 ・具体的な目標と取組内容が見出しづらい。	・本事業の目的を再度確認し具体的な取組を検討する。・若者や各団体など地域で活躍する人材の育成に努め、圏域連携の基礎固めをする。・2市1町で活躍している地域おこし協力隊や集落支援員の情報交換の場を設けることから始める。・各団体連携のきっかけづくりを行い、自主的な交流に発展するよう取組む。(交流会の開催等)	各団体へ 取り、調 地域人材	整	事業(各市町	交流会の	開催							